

財政健全化計画等執行状況報告書(平成22年度)

1. 基本的事項

団体名	七飯町	会計名	普通会計	団体担当者	財政係
承認年度	平成19年度				

2. 判定結果

項目	計画最終年度(又は改善額合計)			計画前年度実績(又は補償金免除額)		類型
	目標値	実績見込値	乖離値	実績値	乖離値	
① 地方債現在高	9642.0	9949.0	▲ 307.0	10942.0	993.0	c
② 実質公債費比率	11.9	10.2	1.7	15.2	5.0	a
③ 職員数	139.0	139.0	0.0	140.0	1.0	b
④ 改善額	1396.0	1421.0	▲ 25.0	8.0	▲ 1,413.0	a
⑤ 公営企業債現在高						
⑥ 累積欠損金比率						
総合判定						c

3. その他

(i) 計画及び前年度執行状況の公表状況

計 画：平成20年3月 公表 (HP・広報紙・その他 【

執行状況：平成23年8月 公表 (HP 広報紙・その他 【

(ii) 計画及び前年度執行状況の議会への説明

計 画：平成20年3月 平成20年第1回定例会 説明

執行状況：平成23年9月 平成22年度決算審査特別委員会(予定) 説明

(iii) 平成22年度提出予定の旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画等

- 財政健全化計画
- 公営企業経営健全化計画
- 水道事業 ()
- 工業用水道事業
- 都市高速鉄道事業
- 下水道事業 ()
- 病院事業
- 介護サービス事業
- 提出予定なし

団体名	七飯町
会計名	普通会計

類型	C
----	---

① 地方債現在高

(i) 推移表

(単位:百万円)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	10,659	10,301	10,251	10,032	9,642	10,942
実績(見込)値(B)	10,611	10,143	10,103	10,053	9,949	
乖離値(C) (A-B)	48	158	148	▲ 21	▲ 307	993
乖離率(D) (C/A)	0.5%	1.5%	1.4%	-0.2%	-3.2%	9.1%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響額(単位:百万円)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
臨時財政対策債			180	376	544	H21当初計画225,800千円→405,400千円 H22当初計画203,200千円→400,000千円 H23当初計画182,900千円→350,000千円	7
七飯中学校屋内体育館耐震補強事業			22	22	21	H20国の補正予算による新規事業(H20繰越明許事業)	6
合計	-	-	202	398	565		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

①臨時財政対策債の増加

臨時財政対策債については、計画時の見込みから544百万円(H21:180百万円、H22:381百万円、H23:168百万円)増加したことによるもの。

②七飯中学校屋内体育館耐震補強事業の実施

七飯中学校屋内体育館耐震補強事業については、七飯中学校屋内体育館の対震が従前から万全ではないとの認識はあったものの、新規起債発行を抑制するとの方針であり計画には盛り込まなかったもの。平成20年度に国の補正予算による事業で財政負担が軽減されることから、安全対策として事業実施に踏み切ったもの。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

①新規発行債の抑制

起債対象事業の優先順位を考慮した実施時期の再配分を検討、さらに、新規発行債を抑制することで、地方債現在高の適正化に努める。

②地域限定型一般競争入札の導入による事業費圧縮

大型工事については、地域限定型一般競争入札や指名競争入札を実施することで、さらなる事業費圧縮に努める。

③臨時財政対策債発行額の抑制

臨時財政対策債については、発行可能額が計画策定時と比べ、大幅な増額となっている。このため、地方債現在高に大きな影響を及ぼしており、当町においても昨年度提出の執行状況報告において判定が「c」となったことから、臨時財政対策債の発行額の見直しを行い、平成22年度は発行可能額584,020千円であったが、借入を400,000千円とし、184,020千円の圧縮を行ったところである。

平成23年度においても、発行可能額が462,929千円であるが、満額の借入を行わずに地方債現在高を圧縮するよう努める。

④今後の見通し

新規発行債を抑制、継続事業についても事業計画等を適宜見直しているものの、臨時財政対策債が計画以上の発行額可能額であり、前記③のとおり発行額の圧縮に努めているが、計画最終年度においても目標値を達成できない見通し。

(v)改善方針の進捗状況

①新規発行債の抑制・事業費圧縮

	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込)	計
健全化計画	786,500	571,800	336,900	1,695,200
実施状況	631,600	508,100	420,100	1,559,800
抑制効果額	154,900	63,700	△ 83,200	135,400

※平成23年度実施見込が健全化計画より増加したのは、藤城小学校改築事業が平成20年度～22年度実施予定が平成21年度～23年度実施になったことに伴う影響である。

②臨時財政対策債発行額の抑制(平成22年度から実施)

	平成21年度 (実績)	平成22年度 (実績)	平成23年度 (見込)	計
発行可能額	405,408	584,020	462,929	1,452,357
借入額	405,400	400,000	350,000	1,155,400
抑制効果額	0	184,020	112,929	296,949

団体名	七飯町
会計名	普通会計

② 実質公債費比率

類型	a
----	---

(i) 推移表

(単位: %)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	計画前年度 (平成18年度)
計画目標値(A)	15.3	15.4	14.7	13.5	11.9	15.2
実績(見込)値(B)	15.0	15.0	14.3	12.3	10.2	
乖離値(C) (A-B)	0.3	0.4	0.4	1.2	1.7	5.0
乖離率(D) (C/A)	2.0%	2.6%	2.7%	8.9%	14.3%	32.9%

(ii) 要因分析

(単位: 百万円、%)

係数項目	平成21年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成22年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	

係数項目	平成23年度				やむを得ない事情	採用係数
	計画目標値(A)	実績見込値(B)	乖離値(A-B)	乖離要因		
地方債の元利償還金						
準元利償還金						
地方債の元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源						
普通地方交付税の額の基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金						
標準財政規模						
単年度実質公債費比率					単年度再算定比率	
実質公債費比率					再算定比率	

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

(v)改善方針の進捗状況

団体名	七飯町
会計名	普通会計

類型	b
----	---

③ 職員数

(i) 推移表

(単位:名)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	計画最終年度 (平成23年度)	平成21年度 計画目標値
計画目標値(A)	143	141	140	139	139	140
実績(見込)値(B)	142	141	141	143	139	
乖離値(C) (A-B)	1.0	0.0	▲ 1.0	▲ 4.0	0.0	1.0
乖離率(D) (C/A)	0.7%	0.0%	-0.7%	-2.9%	0.0%	0.7%

(ii) 要因分析

計画最終年度における 未達成の要因	影響人数(単位:名)					備考	やむを得ない 事情
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度		
合計	-	-	-	-	-		

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

①平成22年度実績値について

平成22年度実績値が計画目標値に届かない理由として、平成23年度以降に退職者が大量に生ずる見込みであったため、採用年次における採用予定数の平準化を図ることに加え、平成22年度中に中途退職者が発生したことにより、年度内採用を行うなど退職補充を図ることを目的とし、計画時より採用予定人数を前倒ししたことに伴う増加である。

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

①普通会計職員数の見通し

上記iiiによって、普通会計の職員数が計画策定時より4名増加したが、職員の適正な配置など、平成23年度実施予定の組織機構の見直しなどにより職員数の適正化に努めることとする。また、平成22年度に、一般会計職員において欠員(中途退職による)が生じたため、計画以上の採用予定数となったが、平成23年度には計画目標値を達成出来る見通しである。

②組織機構見直しによる職員適正配置

各課・系の業務量と人員配置数の均衡が取れていないことから、組織機構の見直しを行うことにより、各課・系の適正人員を配置することにより、職員数の適正化を図り、必要以上野の職員採用を行わないよう努めることとする。

(v)改善方針の進捗状況

(iii)実績(見込)値が計画目標値に届かない理由及びやむを得ない事情についての検討事項

(iv)改善に向けた取組及び今後の見通し

(v)改善方針の進捗状況